

フランス革命をめぐる諸研究の新展開と国際理解教育 — ルソーの環境思想との関連を含め、示唆を試みる —

荒井 宏 祐

(国際学部)

Progress in New Studies and Education in International Understanding Concerning the French Revolution — A Suggested Approach Including Rousseau's Thought on the Environment — Hirosuke Arai

Faculty of International Studies

はじめに

フランス革命は周知の通り、国際理解教育の大きな柱の一つである、「人権」に関する諸宣言を生み出し、革命期教育計画の多くは、人権教育の必要をうたっている。また革命思潮や教育論議に大きな影響を与えた、J.-J. ルソーの思想の一つには、これも国際理解教育のテーマの一つである、国際平和思想がある。

このように、フランス革命史学と革命期教育史学それに啓蒙思想の研究は、国際理解教育と浅からぬ関係をもっている。

近年革命史学は、「これまで支配的であった経済、社会的なアプローチにかわって文化的アプローチ」(注1)を重視する研究視角の転換を進めている。またその影響もあってか、革命期教育史学も従来の研究のあり方を批判し、新しい視点と史料によって新たな展開を示しつつある。

この小稿では、こうした両史学の新動向が今後の国際理解教育にもちうる意味を考察し、教育内容、方法等に関する示唆を試みることで、改めて両史学と国際理解教育との関連に注意してみた。またこれとともに、ルソーの

環境思想を探り、啓蒙思想と国際理解教育との新しい結びつきの可能性に着目してみた。

1. フランス革命史学と革命期教育史学の新展開

(1) 革命史学の新動向

国際理解教育研究の重要分野の一つにあげられる、歴史研究や教育思想研究(注2)に関連して注目しておきたいのが、最近の革命史学におけるフランス革命再解釈の動きである。これは一口にいて革命を、封建制から資本主義生産様式への移行を中心に経済史的観点から解釈してきた、いわゆる「ブルジョワ革命」論を批判し、むしろ社会史的観点から改めて解釈し直そうとするものといえよう。その「最良の成果」(注3)とされる、リン・ハントの『フランス革命の政治文化』(注4)では、革命の「特有の成果は、社会、経済的なものでなく、政治的なものであり、言語やシンボルや儀式の実践によって構成される新しい「政治文化の創造」(注5)であるとされている。こうした解釈はまた、別の研究の立場からも例えば、「言説や象徴が個別利害をこえてもつ統合作用、言いかえると

「上部構造」の独自性を強く主張したことは、今後の革命史解釈に新たな展望をひらくもの(注6)とも評価されている。

事実リン・ハントは革命期のフランス人が、「少しづつときには何がおこっているのか漠然としかわからないまま」「国民的過去と断絶しようとする意志」のもとで、「新しい国民を創造しようとしているのだという確信」(注7)を、「人民主権」「徳」「理性」など、それまでに啓蒙思想家が蓄積してきた新言語のみならず、日常生活の領域にかかわる「衣服、印章のデザイン、貨幣・カレンダー、トランプ、画像、自由の木、祭典、慣習そして空間や時間、重さの単位」によってもあらわそうとし、また「それらシンボルや儀式的領域は、政治闘争の場をなした」

(注8)状況をくわしく分析している。例えば人権宣言も「旧制度と新しい社会との寓意的対比を用いて…中央の大きな石板に…序文をのぞく全文を書き、その前で子供に説明している若い母親を立たせ、人権が生まれながらにして人間がもつ権利であることを示し…左手は闇で擬人化されて封建的特権が稲妻にうたれてたおれている様子を描」(注9)く版画などで表現され、その記念碑化と普及が図られた。これらの状況を河野健二は、「デモクラシーを政治や制度の問題に限定するのではなく、人間の生き方、文化の問題として捉え直すとき…革命中の民衆が示した…あふれる創意、偏見のなさ、友愛といった「生活文化」のあり方は…一層貴重なものである」(注10)と評している。

以上からすると、革命史学の新動向は、一言でいって、フランス革命が政治文化や生活文化などの変革を含む、一種の文化革命的な要素をあわせもっていたことを示したものといえよう。

(2) 革命期教育史学の新展開

一方、こうした新動向の中で革命期教育史

学にもまた、新しい研究視点に立って18世紀末の教育の独自性や教育論議の全体を、より広くまた深く把握しようとする動きがあらわれてきた。例えばわが国で早期にあらわれたこの種の二つの論文(松岡義弘「フランス革命と〈習俗〉—ジャコバン独裁期における公教育論議の展開と国民祭典—『史学雑誌第92編第4号』1983年と、小林亜子「フランス革命における〈公教育〉と〈祭典〉—憲法制定国民議会期(1789~1791)を中心に—」『教育史学会紀要第29集 日本教育史学』1986年)をみると、いずれも従来の研究アプローチが教育の義務性など第3共和政以後に成立した近代学校教育制度の基本原理の源流を求めようとする、発生史的、遡及的アプローチをとっていることを批判している。その批判によると、従来の研究は、これらの諸原理に合致するモデル教育案(コンドルセヤルベルシエなど)のみに関心を集中しがちであること。そのため、豊かでオリジナルな当時の教育論の全体が構造的に把握されにくく、実に多様な内容をもせたそれらの評価も一面的なものに終わりがちであるとしている。

また小林の場合には、従来の研究の多くが主に依拠している史料が、第3共和政下の文部大臣の命により、「19世紀末、第3共和政下の「公教育」概念」(圏点は小林による。次も同じ)(注11)のもとで原史料が選択・編集されたものであること。そのため「革命期の教育論議をくまなく渉猟することを意図していない」(注12)という限界をもっていることを指摘している。

一方、両者の研究結果に共通に示されている点は、学校以外の多様な手段で構成されていた、公教育の全体像を解明しようとする努力と、とくにその中で祭典の位置づけを明示しようとしていることであろう。もっともこの位置づけについては、従来の研究でも全然無視されていたわけではない。例えば「国民祭典の教育的価値を重視していることは、

フランス革命教育の一つの特色というべきものであった」(注13)とか、「国民祭典は、知識や徳性の習得手段を提供するのみでなく、国民の想像力と娯楽欲求に栄養物を提供するのための機会であった」(注14)とのべているものもある。しかしこれら新旧両研究の代表例と目されるものを一読した限りでは、公教育論の全体に占める祭典の明確な位置づけと、その政治的・社会的文脈との関連については、松岡、小林両論文の方がより詳細化に努めているように思われる。

このように革命期教育史学の新潮流の中で祭典研究がクローズアップされてきたことは、経済史から社会史へという革命史学における視角の転換ともかかわりがあるように思われる。リン・ハントは「革命家たちは公衆を教育することに成功してはじめて、彼らの「象徴」をめぐる、闘争に勝利することを望みえた。…集中的な政治教育が必要であった」(注15)とのべている。小林によれば、1789年の議会ではあらゆる階層の市民に権利宣言を始めとする重要な議決や法令を教えるため、公開朗読、記念メダルの铸造、感謝の歌の唱和、パンフレット、掲示など実に多様な手段をとることが決定されている(前掲論文による)。

さらにリン・ハントは「もっと重要なのはフランス革命は政治がきわめて可能性のある活動領域として、意識的变化の動因として、人間の性格や文化や社会関係をかたちづけるための鑄型として発見された瞬間であった」(注16)とのべている。この鑄型としての政治という文脈は、モンターニュ派の教育計画の中ではルペルシエ案の中の有名な一節「共和国を構成すべきすべてのものは…人生のうちでもきわめて決定的な時期に、共和主義の鑄型にはめこまれるだろう」(注17)に現れている。祭典もやがて「人々の内面の心情、感性までを含め…きめこまかい教化統制(監視)」(注18)としての影の側面をもつに至るとい

ともあれ、政治文化の革命としてのフランス革命は、イエズス会追放等過去の教育文化との断絶をめざす、教育の世俗化を中心とする教育文化の革命の場でもあり、いわば政治、教育の両文化革命にまたがるものが、公教育としての祭典であったものと思われる。

フランス革命は、教育文化の刷新の中で新しい学校文化をも生み出そうとした。例えば、「初等学校」「中等学校」「リセ」などの新しい学校名が作られたり、初等学校の授業の主要言語がフランス語に統一されたり、また授業の前後に教師が祖国の賛歌を歌う案や全児童を「国民学寮」に収容し、同一の衣食住による共同生活を営ませる案もあらわれた(注19)。

学校文化にも影響を及ぼした政治文化革命としてのフランス革命の特徴は、例えば現代フランスの小学校第4・5学年でも教えられているという(注20)、1789年の人権宣言がその成立直後、コレージュの講義や読み書き学校の教材に決定したり、そのブラカードが教室や自習室に貼り出されることになったことにもよくあらわれていよう(前掲小林論文参照)。

注A(「はじめに」と「1」)

- 1 柴田三千雄「フランス革命研究の新地平」『思想』1990年3月号岩波
- 2 例えば、永井滋郎「国際理解教育学の成立について」『国際教育』創刊号日本国際教育学会編(P.15参照)
- 3 松浦義弘「フランス革命史学の新展開 - 歴史認識の問題を中心として -」『土地制度史学』第130号1991年
- 4 Lynn Hant *Politics, Culture, and Class in the French Revolution* University of California Press 1984。松浦義弘訳で『フランス革命の政治文化』として平凡社から1989年出版。引用文は同訳書による
- 5 前掲3
- 6 柴田三千雄『パリのフランス革命』東京

- 大学出版会 1988年
- 7 前掲4
 - 8 前掲3
 - 9 多木浩二『絵で見るフランス革命－イメージの政治学－』岩波新書 1989年
 - 10 河野健二編「[解説] フランス革命のアウトライン」『資料フランス革命』岩波 1989年
 - 11 本文中に注した小林論文 P115
 - 12 前掲 11. P.115
 - 13 渡辺誠『コンドルセ－フランス革命教育史』岩波新書 1949年
 - 14 松島鈞『フランス革命期における公教育制度の成立過程』亜紀書房 1968年
 - 15 前掲4
 - 16 前掲4
 - 17 志村鏡一郎訳「ミシェル・ルペルチェの国民教育計画。－公教育調査会の名において、マクシミリアン・ロベスピエールにより、国民公会に提示されたる」梅根悟・勝田守一監修『世界教育学選集65 明治図書フランス革命期の教育改革構想』1976年再版
 - 18 前掲 11 の小林論文
 - 19 新学校文化は、前掲 11、13、14 などにも例示がある
 - 20 小林順子「道徳・公民教育」原田種雄／手塚武彦／吉田正晴／桑原敏明編『現代フランスの教育－現状と改革動向』早稲田大学出版部 1988年

2 両史学の展開と国際理解教育

前章でそのあらましを見た革命史学と革命期教育史学の展開は、国際理解教育に対してどのような意味と示唆を含むのであろうか。以下、例示を試みてみる。

- (1) 最新の研究成果の教育内容への反映
文化の世代間継承機能をにう教育活動に

は、一般的にいう最新の体系的知識を含むことが望ましい。国際理解教育についても、両史学の新成果が新しい教育内容の一部を形成するのに役立つものと思われる。革命史学における、日常生活の領域に浸透した政治文化の諸様相の解析や、革命期教育史学における祭典、図像類等多様な手段による集中的な政治教育の分析などは、例えば近代人権思想誕生にあたってその普及と向上のためにフランスではどのような知恵が発揮されたか、アメリカやイギリスのみならず近代化開始直後のアジア諸国との、新しい比較検討材料として利用できよう。

(2) 祭典研究と「文化」際理解

両史学の新成果が国際理解教育に対してもちうる第二の示唆は、ともにフランス革命の文化的性格を明示しえたことから導出されよう。

国際理解のためには「[国] 際理解だけでなく…むしろ生活文化を通じての「文化」際理解により大きな力点をおいた教育こそ望ましい」(注21)。何故なら「それは、「国」が教育を不当に一手段として動員し、国益優先のみに傾くことをチェックする生活を通じた文化の力、すなわち人間の普遍の理念の力として期待されるからである」(注22)といわれている。この問題に関して一つの材料を提供しようと思われるのが、前述した両史学における祭典研究の成果であろう(注23)。「公教育」としての祭典は、国家から重視されると同時に危険視され、抑圧されていく反面、それは「組織者の意向を超えて、民衆の自然発生的な祭が開花する場となった」(注24) 側面をもみせているという。

国益優先のための教育の動員とそれをチェックする「生活文化の力」との関係に関する歴史的な検討材料の一つは、こうした祭典研究の成果の中にも見出すことができよう。

(3) 異文化理解教育の視覚教材としての革命期図像類

異文化理解教育に対しての示唆が、第三のものである。異文化理解教育の意義とは単に「世界の文化についての「教養」を深めること」(注25)ばかりではなく「風俗、習慣などの表層に現れた事象をとおして、その深層にある人間としての生き方、価値、あるいはその変化というものに対する洞察力を高め、それを自分に引きよせて、自らの価値判断、意思決定に有効に生かしていくこと」(注26)にあるとの意見がある。革命史学は改めて、新しい社会の到来をつけるシンボルや図像等がもつ政治的、社会的含意を示した。ルイ16世を豚にたとえて、王の脱神聖化を図る図像から特権身分の廃止など革命の自己表現の画像、結婚式の世俗化、離婚の合法化を伝えるイメージ、母親が抱いた子供に人権宣言などを教えている教育に関する版画、そして夥しい処刑の場面と戦争画、さらにふえていく英雄化されたナポレオン絵画など、およそ10年に及ぶフランス革命の中から今に残る大量の図像類とその変容の流れは、それらを上手に使うことができれば、先に引用した異文化理解教育の意義に関連していうと、社会の大変動期に際会した人間の「生き方、価値、あるいはその変化というものに対する洞察力」とは何かを考える時の一つの視覚教材として役立つものと思われる(注27)。

(4) 両史学の「再帰的」展開過程の教育方法への応用

フランス革命史学と革命期教育史学は、前章でみたように従来の研究のあり方を批判し、いわば研究対象を再構築することで新たな成果を生みだした。国際理解教育の方法面への示唆は、両史学のこうした研究の展開過程に求められるように思われる。

社会学者のA. ギデンズは、人間の行為を個別の単位に分解してそれを意図や理由から

説明する理解の方法に反対している。彼によれば一連の生の流れである行為の意味は、行為者や第三者が「折にふれて反省したり振り返るときに、切れ切れの単位として見えてくるにすぎない。むしろその反省や振り返りこそが」(注28)本質的なことで、「その作用をギデンズは「再帰的モニタリング」と呼んだ」(注29)。「新しい世代は、先行する世代から文化遺産を継承するたびに伝説を徹底的につくり直していく必要がある」。「伝統とは、行為の再帰的モニタリングを共同体の時空間組織に結びつけていく様式」(注30)であり、研究に関していえば「研究対象を再帰的に再構築していく」(注31)ことが意味のあることといえるというのである。

以上のA.ギデンズの主張は、「理解社会学の共感的批判」(注32)に基づくものだが、こうした主張は、いわば人間はたえずくりかえされるこの「再帰的モニタリング」の過程を通じて、はじめて真の理解に近づくことができるという主旨にも読めるであろう。その意味では両史学の展開は、歴史研究における「再帰的モニタリング」の一例を示しているとも解釈できよう。

実際の国際理解教育の学習現場で例えば、まず最初に従来の研究アプローチと内容、結果を説明し、ついで新しいアプローチ、内容、結果、従来のものとの違いなどを説明するといった方法を採用した場合、学習者の理解はおそらく、そのどちらか一方のみを説明する場合に比べて、知識の相対化、豊富化などを通じて深まるにちがいない。それは、真の国際理解に少しでも接近するため、「再帰的モニタリング」の考え方を方法として応用してみたものといえよう。

(5) 「理解」にかかわる理論的研究のための示唆

国際理解教育は1946年のユネスコ憲章以来、さまざまな社会変動と価値観の変化の中

で、かなり早いスピードでその教育内容を大幅に拡大するとともに、教育現場では、視聴覚教材やいわゆる「教材キッド」などの新教具の導入を含め、教育方法の多様化が進んでいる(注33)。しかしこうした展開のうちにひそむより基本的な問題は、国際理解の「理解」とは何か、国際理解教育における「理解教育」とは何かを探究する理論的研究ではなからうか。そう考える時、A. ギデンズの「再帰的モニタリング」の考え方は、単に教育方法とも関連するだけでなく、より本質的には理解社会学の立場からする、この「理解」にかかわる理論的研究の一つとしても位置づけられるものと思われる。そして、前節で示唆されたようなその教育実践への応用結果は、そうした研究を裏づけるデータの一部となりえよう。

(6) 市民生涯教育としての国際理解教育の発想のために

最後の示唆例は、革命初期のフランス人が公教育の対象を最初から学校に限定せず、全階層の市民を相手として発想したことからくるものである。これは革命期教育史学が改めて明らかにした所であるが、今国際理解教育の実践集をみる時、その多くは学校におけるものであり、それに比べて市民対象のものが少ないという印象をもつことがある。労働力の国際移動や成人外国旅行・滞在経験者の増加など、「学校の国際化」とともにいわゆる「ヒトの国際化」が進む今日、「国際化に対応する教育」としての国際理解教育の必要は、少なくとも学令期の国民と同じか、場合によってはそれ以上に成人階層の国民にも及んでおり、それも生涯教育の一部をなすものといえないであろうか。経済学者のK. ポールディングは、20世紀を「偉大な転換」(注34)の時期とよんだことがある。そうした中で全市民のための、生涯を通じての国際理解教育の内容と方法を大きく構想しようとする時、お

よそ200年前同じような変動期の中で示された、知識層、市民、民衆などの「初心」がもつ創意、隔意のなさ、エネルギー、勇気などは、この発想を大いに鼓舞するものと思われる。

注B(「2」)注番号は通し番号

- 21 細谷俊夫、奥田真丈、河野重男、今野喜清編『新教育学大事典』第1法規1991 P. 210
- 22 前掲21
- 23 祭典研究の邦(訳)文献としては、モナ・オズーフ著、立川孝一(抄)訳『革命祭典』岩波1988年。立川孝一『フランス革命と祭り』筑摩書房1988年。Y-M、ベルセ著井上幸治監訳『祭りと反乱』新評論1980年などがある
- 24 前掲A11の小林論文
- 25 小西正雄「異文化理解教育の意義と展望」『国際理解教育展開事例集』一橋出版1990年
- 26 前掲25
- 27 いうまでもないことながら、革命以後ナポレオン体制とそれにつづく政体の変転、第3共和政を経て現代に至る歴史が物語る人権思想の断絶と連続の構造が人権教育の一つの核であろう。
なお、ナポレオン絵画の変容については例えば、鈴木杜幾子『ナポレオン伝説の形成—フランス十九世紀美術のもう一つの顔—』筑摩書房1994年参照
- 28 アンソニー・ギデンズ著松尾精文・小幡正敏訳『近代とはいかなる時代か?—モダニティの帰結』而立書房1993年の「解説 再帰性と近代」(小幡正敏)による
- 29 前掲28ただし「再帰的モニタリング」の考え方の初出は、アンソニー・ギデンズ著松尾精文・藤井達也・小幡正敏訳『社会学の新しい方法基準—理解社会学の共感的批判』而立書房1987年(原著は1976

- 年刊)
 30 前掲28、P.51の著者の主張
 31 前掲28、P.61 同上
 32 前掲29
 33 これらは例えば前掲25や坂井俊樹編著『国際理解と教育実践－アジア・内なる国際化・教室』エムティ出版1992年等にみられる。
 34 K. ボールディング著 清水幾太郎訳『20世紀の意味－偉大なる転換－』岩波新書1967年

3 J.-J. ルソーの環境思想と国際理解教育

フランス革命史学の新動向は、これまで大きな蓄積があるルソー研究にも新しい展開をもたらした。例えば、ルソー思想が「全体主義に道を拓いた」と告発する考え方(注35)や「フランス革命こそ啓蒙思想をでっちあげたのだ…ヴォルテールとルソー…をひとつにまとめてしまうような革命先駆者をつくりあげ」(注36)たという主張もみられるようになった。また革命前と革命期を通じて、同時代人に実際にルソーの著作がどんな文脈でどう読まれていたのかなどの分析も進められている(注37)。

これらの研究は、一口にいつてフランス革命と啓蒙思想との関係を改めて問い直すものとみられ、興味深い所が多いものと思われる。

さてルソーの思想には、これまであまり注目されなかったと考えられる(注38)が、後述のように「環境思想」とよぶものが含まれており、ここではその一端を紹介しあわせてルソー思想と国際理解教育との新しい結びつきの可能性を示唆してみたい。

(1) ルソーの環境思想

ルソーの膨大な著作の中には、自然景観や植物類など自然環境に対する愛着心のみならず、自然破壊と人間の諸活動との関連につい

での鋭い認識など、「環境思想」として一括できそうな一連の言説がみい出される。これを試みに一部の著作の中から例示したものが表1である。

ルソーには自然の中でやすらぐことの幸福感や、自然の豊かな景観への賛美にとどまらず、そこに生きる生物種の多様性の魅力を喜ぶ表現などが、このほかにも数多くみい出される。

彼にはこうした自然愛の感情のほかにも、植物資源の大量消費に伴う土壌破壊の危険や発明技術、開発活動による森林破壊、人口集中に伴う大気汚染の指摘などがあり、当時の「文明社会」における人間の諸活動と自然環境破壊との関連が適確に把握されている。また現在途上国を中心に進んでいる砂漠化(注39)の危険も予想されている。さらに古来名文で有名な「夢想」の中の「第5散歩」では、表1の「3」にみるように、湖の中の小さな島が風波による大きな島の破壊修復のために削られていく様子を見て、「こんなふう弱者の身体は、いつも強者の利益のために利用される」(注40)という表現がみられる。ここで風波による環境被害の影響が、結局は小さい島の方に大きく出ること注目している点は、あたかも環境経済学で指摘されている「環境被害の不平等分配」を予知しているようである(注41)。またこうした状況を「強者による弱者の身体の利用」として一般化している点は、環境社会学で提唱されている「受益層(加害層)」と「受苦層(被害層)」の対概念成立(注42)の可能性を2世紀も前に予感しているものとも思われ、きわめて興味深い。

またこのほかルソーが自然環境のもつエコロジカルな関係を森林の保水作用を含めて認識している点(表1の「4」、「5」)も記憶されてよかろう。

ルソーは、何故このような環境思想をもちえたのであろうか。その理由の一つは、彼が社会的資源(富、権力、威信等)の不平等配

表1 J.-J. ルソーの環境思想

項目	内容	出典
<p>1. 自然環境に対する愛着心など</p> <p>(1)自然の中でやすらぐ幸福感</p> <p>(2)自然の豊かさ、景観への賛美</p> <p>(3)生物種の多様性の魅力感</p>	<p>(1)充実した完全無欠な幸福…こうした状態こそわたしがサン・ピエール島において、またはほかの美しい川のほとりや砂漠の上をさらさら流れる細流のかたわらで、孤独な夢想到にふけりながらしばしば経験した状態なのである。</p> <p>(2)自然によって活気づけられ、婚礼の衣装をまとい、水の流れと鳥の歌声に取り巻かれた大地は、自然の三つの領域の諧調によって、生氣と興味と魅力にみちた光景を人間のまえに展開する。それはこの世において人間の目と心情が決してあきることのない唯一の光景なのだ。</p> <p>(3)自分の周囲にはまったく新しい対象、見知らぬ鳥や奇妙な未知の植物しか見られない喜びいわば別の自然を觀賞する喜び、新しい世界の中にある喜びをご想像ください…その魅力はさらに空気の純粋さによって増すのです。</p>	<p>(1)『孤独な散歩者の夢想』(岩波文庫、今野一雄訳)(以下「夢想」)第5の散歩</p> <p>(2)「夢想」第7の散歩</p> <p>(3)『新エロイズ』(岩波文庫安土正夫訳)第1部書簡23</p>
<p>2 自然環境破壊と人間の活動との関連の認識</p> <p>(1)草木の多量消費による砂漠化の危険</p> <p>(2)開拓・消費の増加と土壤破壊の増大</p> <p>(3)森林破壊と開発との関連の認識</p> <p>(4)技術との関連の認識</p> <p>(5)都市の空気汚染</p>	<p>(1)人間は火やその他の用途のために木材や草木を多量に消費するので、その結果として、人の住む地域の植物地層はたえず減少し、ついには中央アラビアやその他非常に多くの近東の地方のように変わってしまわねばならない。</p> <p>(2)※土壤の破壊、すなわち植物に適した物質の損失は、土地がますます開拓され、いっそう勤勉な住民がますます多量に土地のあらゆる種類の産物を消費するのに比例して増大するにちがいない…。</p> <p>(3)この数世紀の間に発見されたほとんどすべての無人島があらゆる種類の多数の草木で蔽われていたということ、また地球が人に住まれ開発されるに従って地上いたるところで膨大な森林を切り崩さなければならなかったと歴史がわれわれに教えている…。</p> <p>(4)一人の人間が他の人間の援助を必要とするやいなや…平等は消えうせて、私有が導入され労働が必要となった。そして広大な森林は美しい原野と変わって、その原野を人々の汗でうるおさなければならなかった…冶金と農業とは、その発明によってこの大きな革命を生み出した二つの技術であった。</p> <p>(5)都市は人類の墮落の淵だ。…あまりにも多くの人が集まっている場所の不健康な空気のなかで失うことになる生氣を、ひろい田園でとりもどさせるがよい。</p>	<p>2-(1)~(3)『人間不平等起源論』(岩波文庫本田喜代治・平岡昇訳)(以下「不平等論」)原注(d)</p> <p>※は脚注参照</p> <p>(4)「不平等論」第2部</p> <p>(5)『エミール』(岩波文庫、今野一雄訳)上巻</p>

<p>3 環境破壊の影響の不平等感</p>	<p>3 この美しい湖は、…そのなかにふたつの小さな島を囲んでいる。そのひとつには人が住み耕地もあって、周囲は約半里。ずっと小さいもうひとつのほうには人も住まず、荒れたままで、大きいほうの島の風波による崩壊を修復するためにたえずそこから土を削って補っていくので、やがては姿を消してしまうことだろう。こんなふうには弱者の身体はいつも強者の利益のために利用される。</p>	<p>3「夢想」第5の散歩</p>
<p>4 土壌と動植物との間の、エコジカルな関係の感知</p>	<p>4 植物はその養分として、土地からよりも空気や水からはるかに多くの物質をひき出すので、腐敗するにあたっては土地からひき出したよりも多くのものを土地に返すことがある。なお、その上に、森は水蒸気をひき止めることによって雨水を決定する。こうして、人が永く触れないで保存するような森林のなかでは、植物のために役立つ地層が非常に増大するだろう。ところが動物は土地からひき出すよりも土地に返すほうが少なく…その結果として、人の住む地域の植物地層はたえず減少しつつは…近東地方のようになってしまわなければならない。この近東は事実、もっとも古く人の住まった風土なのだが、そこには塩と砂だけしか見出されないのだ。</p>	<p>4~5「不平等論」原注(d)</p>
<p>5 森林の保水作用の把握</p>	<p>5動物によってなされる植物質の消耗を埋めあわせるような植物があるとすれば、それはとりわけ森の木であって、その梢や葉が集まり、他の植物よりも多くの水分と水蒸気とをわか物にするのだ。</p>	

※この部分の訳注には「このあたりは文明が生命にとって大切な自然の破壊へ導くという近代社会の問題を先取しているようにみえる」とある。

分の発生、つまり「文明社会」における人間の、人間による疎外形成過程にかかわる問題意識(注43)を有しており、その視点の確かさと視野の広さが、文明が人間を含めた全生物の生存上最重要な、自然環境の破壊へ導くことを認識させるとともに、その被害の不平等配分、受益(加害)層と受苦(被害)層発生の際候を感知させたものと思われる。そして自然愛の感情は、一つにはその著作に対する批判、攻撃が、社会よりも自然に親しむ感情を彼の内面に育てていったためとも推測できよう(注44)。また土壌と植物の間の生態学的な関係の認知は、おそらくこの自然愛の一環としての、植物類・植物学への深い関心(注45)がかかわっているものと思われる。

以上、ルソーの環境思想の一端に触れてみたが、このほかにも例えば①環境問題にお

ける「社会的ジレンマ」(注46)問題と彼の「徳」(特殊意志の一般意志への合致)概念との関係②かねて社会認識上の対立が論じられている(注47)、アダム・スミス思想との比較(スミスの考え方は「自然との対立的関係を深めていく構造をもっていた」(注48)との指摘もある)③植物類への関心にも萌芽的にみられる環境教育思想の解析など興味深い研究の切り口が残されており、環境思想の全貌とともにその構造の解明が期待されよう。

(2) 国際理解教育との関連

ルソー思想と国際理解教育との関連については、すでに近代的な人権思想や教育思想の源流としてのかかわりがあげられている。またこれらのほか、例えばルソーは「インターナショナリズムに教育的な基礎づけを与えた

人物」(注49)との評価にみられるように、国際主義思想との関係や、「国際平和思想におけるルソーの寄与、またサンピエールとカントとの橋渡しとしてのルソーの意義」(注50)が指摘されるように、国際平和思想とのかかわりが知られている。以上の四思想はいずれも、国際理解教育の重要な教育目標であろう。

一方、ユネスコ共同学校計画の研究主題の一つとして、1973年頃から「人と環境」があげられており、また最近の国際理解教育学の教育的主張の一つに、「特に環境破壊の問題を研究対象とする」「環境教育」が掲げられている(注51)。いうまでもなく環境問題に含まれる、地球規模の国際性を考える時、国際環境教育は国際理解教育の中でも重要な領域を占めるものであろう。そしてその教育内容の一つには、環境思想の生成と普及、発展過程に関する国際比較が含まれよう。文明社会批判からくる環境思想の潮流の一つとして、また18世紀フランス啓蒙思想がそうした環境思想を含みえたことの一つの証拠として、ここでその一端を示したルソーの環境思想は、その全貌と構造が今後明らかになるにつれて、環境思想の国際比較教育教材の一つとなりうるものと思われる。

(テルミドール後200年の日に)

注C (「3」)

- 35 ミシェル・ヴォヴェル著二宮宏之訳「革命二〇〇周年と歴史学—革命論争再考」前掲A1、P21
- 36 ロジェ・シャルチュエ著松浦義弘訳『フランス革命の文化的起源』岩波1994年P8~P9
- 37 山崎朝一「ルソーとフランス革命」『武蔵大学 人文学会雑誌第23巻第一号』1991年が、この問題に関するロジェ・バルニの研究を紹介している。
- 38 白水社版邦訳「ルソー全集」別巻第2巻(木崎喜代治、清水康子、小林善彦編1984年)の文献目録、管見しえた文献類とそこに含まれる引用または参考文献の限りでは、そのタイトルに「自然環境」または「環境」の文字を含む研究は見あたらなかった。ただし平岡昇は『人間不平等起源論』(岩波文庫版)の「解説」の最後で「生態学や公害問題を先取りしたような」原注があることを指摘している。また表1の脚注のような訳注がみえる。
- ルソー研究は膨大な蓄積があるので、彼の環境思想に関する研究文献の所在についてご教示が得られれば幸いである。
- 39 「国連環境計画の調査によると…毎年世界で600万haの土地が砂漠化していると推定」(石宏之『地球環境報告』岩波新書1992年第26刷)
- 40 原文は「C'est ainsi que la substance du foible est toujours employée au profit du puissant」J.-J. Rousseau 『Œuvres complètes』Pléiade nrf gallimard 1959年
- 41 例えば宮本憲一は公害の被害が生物的、社会的強者より弱者(子供や老人、低所得者など)により強くあらわれると指摘している。『環境経済学』岩波1989年P106~107
- 42 飯島伸子(編)『環境社会学』有斐閣ブックス1993年P48~49参照。ただしここでは「利益を受ける人々(受益圏・加害圏)がいるとともに、それによって被害に苦しみを受ける人々(受苦圏-被害圏)が存在する。」と表現されている。
- 43 ルソーの『人間不平等起源論』『社会契約論』などに明らかである
- 44 例えば『孤独な散歩者の夢想』の中でルソーは、サン・ピエール島での生活をなつかしみ「あのような生活をもういちどよみがえらせることはできないものか?…対岸の住民にはだれも会わないで、わたしの一生を終えることはできないものか?。かれらは幾年このかた、わたしの

身にあらゆる災難を浴びせかけて楽しんでいた。…あそこでなら、かれらはやがて永久に忘れられてしまうにちがいない。」とのべている。今野一雄訳 岩波文庫 P90

- 45 前掲44のP82~83に、例えば「わたしは「ピエール島植物誌」を書いて、この島のあらゆる植物を、その一本もあまさずに、余生をすっかりそれにささげられるくらいに詳細に記述しようと企てた。」またP126には、「植物学はわたしの想像になによりも楽しく思われるあらゆる観念を寄せ集め、呼びさます。牧場、水流…そしてなによりも安らかな静けさ…休息…それは人々の迫害を…増悪を、軽蔑を、侮辱を…あらゆる苦しみを忘れさせる」とある。この後段は前掲44の注の部分ともかかわるところをもつ
- 46 例えば自家用車の利用には、快適で便利

な一面がある。しかし多くの人々がそれを好めば都市の大気が汚染される。このように個人的合理性の追求が社会的非合理性をもたらすようなメカニズムが「社会的ジレンマ」とよばれる。なお、森山和夫・海野道郎『秩序問題と社会的ジレンマ』ハーベスト社、1991など参照

- 47 例えば内田義彦『社会認識のあゆみ』岩波新書 1971年参照
- 48 藤原保信『自然観の構造と環境倫理学』御茶の水書房 1991年
- 49 有附実「国際教育と比較教育学」沖原豊編『比較教育学』東信堂 1986年
- 50 田畑茂二郎 樋口謹一「ルソーの平和思想」桑原武夫編『ルソー研究第2版』岩波 1970年
- 51 前掲 A2